

# 第6回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

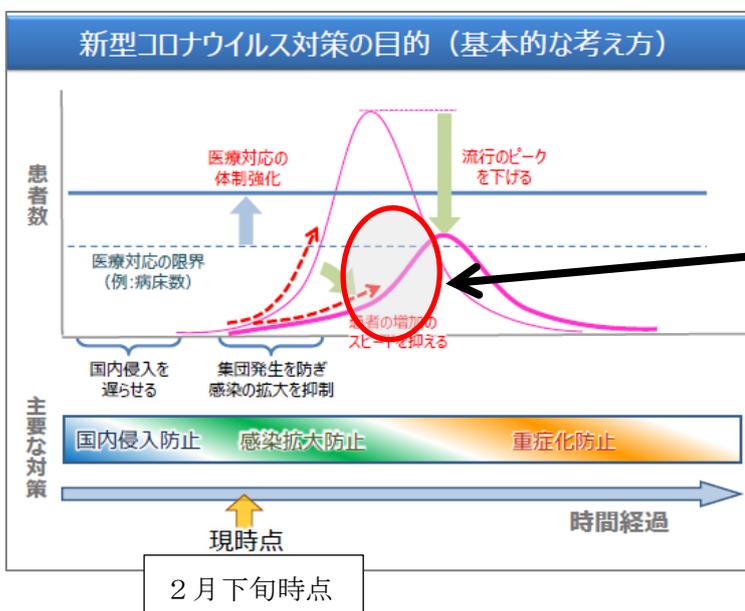
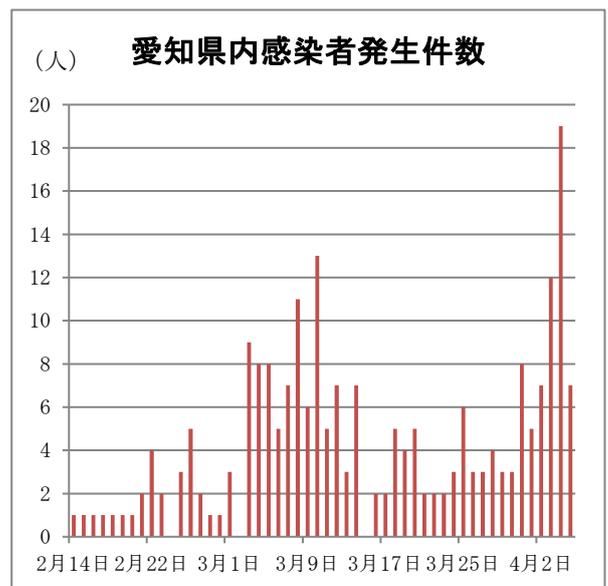
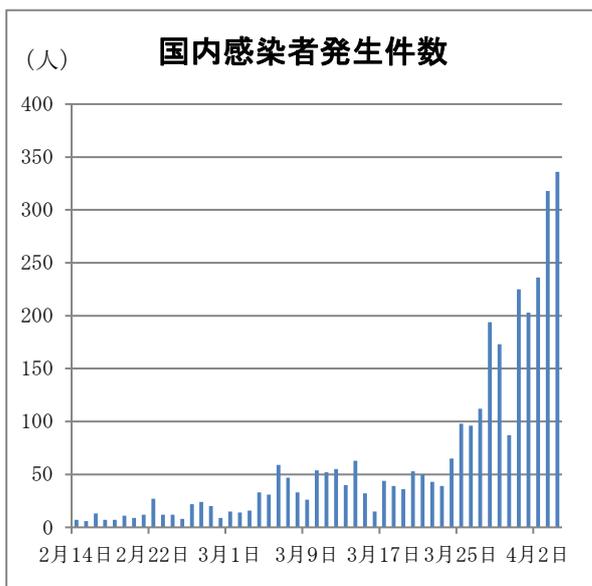
## (1) 新型コロナウイルス感染症に関する現状

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市においては、愛知県教育委員会からの要請により、4月8日から4月19日まで、市内全小中学校の臨時休業を決定した。

現在、全国的に感染者が増加しており、特に東京、大阪等の都市部での感染者の発生が著しく、東京では1日100件以上の感染が報告されている。本市では感染者の確認はされていないものの、愛知県全体では連日感染者が確認され、感染経路が追えていない感染者が増加している状況である。

感染が急速に拡大し、まん延してしまうおそれが高いことから、4月7日には、特措法に基づく新型コロナウイルス感染症に対する「緊急事態宣言」が首相により発令される予定である。発令された地区では、都道府県知事により、住民への不要不急の外出の自粛要請や施設の使用停止、イベントの開催制限の要請・指示を行うことができるようになる。

### ○国内、愛知県の新型コロナウイルス感染者数（厚生労働省ホームページ参考）



今後、この丸の感染発生状況のように、患者増加のスピードを抑え、流行のピークを下げるために、引き続きの感染症予防がより重要となってくる。

## (2) 施設の利用制限について

現在、市が行っている休館等の期限が原則4月15日までとなっているが、先日発表された、4月19日までの小中学校の臨時休業や、緊急事態宣言が発令された状況に応じて、本市においても施設の休館等の延長が必要と考えられる。休館等の範囲と延長期間について検討する必要がある。

### 【延長期間】

案①4月19日まで 案②4月30日まで 案③5月6日（大型連休最終日）まで

	①から③	部分開放を行う施設 ※(3)参考
市主催事業		
貸館		
一般施設		
子育て支援センター		
防災施設		
スポーツ関連施設		
職員の健康管理		

※現在業務を行っている施設

行政事務を行う施設（各庁舎等）、一時預かり保育、放課後児童クラブ、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター、保育園・認定こども園、親子通園療育施設

## (3) 施設開設時の条件について

クラスター発生の3条件の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換気の悪い密閉空間（密閉）</li> <li>・多くの人が集まる（密集）</li> <li>・近距離での会話や発声（密接）を回避する</li> </ul>
施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日3回の消毒（次亜塩素酸水）</li> <li>・職員の定期的な見回り</li> <li>・感染症予防の勧奨ポスターの設置</li> </ul>
利用者管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館時の名簿記入、体温チェック</li> <li>・マスク着用の徹底</li> <li>・アルコールでの手指消毒</li> </ul>
貸館の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用内容、利用者により貸館利用制限</li> <li>・貸館利用者全員の名簿記入</li> <li>・貸館利用後の消毒</li> <li>・誓約書等の提出</li> </ul>

## (4) その他